

地計畫を策定し以て右諸國策の地域的配備又は空間的
規整を行はむとす。

第二目 標

甲、主目標

一、産業立地

1 工業立地(業態別配置)

2 農業立地

作物的配置(特殊作物、鹽田)

未利用地開發(水田造成、濕地干拓、曹達地帶
改良)

3 林野、牧野並に漁場立地

二、人口配置

1 開拓地選定

2 勞働力配置

3 都市農村の人口調整

4 居住計畫(人口配置に伴ふ衣食住計畫)

三、交通網計畫

1 空路及空港

2 鐵道網

3 自動車網及道路網

4 内陸水路及運河

5 海運及港灣

6 通信網

乙、副目標

1 理水計畫(治水、利水)

2 都邑配置計畫(性格別、規模別配列)

3 行政區劃(省縣旗市の廢置分合、官廳立地)

4 厚生計畫(學校、病院、慰樂施設の配置)

5 神社、寺廟、景觀地區の設定

第三要 領

一、調査項目(大要)

項目の選定並に配列は目標に應じ重點主義を以て
其の精密度を定む(別紙参照)と雖も大要を列擧す
ば左の如し。

(一) 自然環境

位置、地形、地質、土壤、氣象、水

(二) 人口

沿革、密度、構成、分布、増減、移動

(三) 聚 落

沿革、分布、構造、形態、生態、都邑

(四) 資 源

生物、鑛産、炭層、油層、岩質、電源、工業水、
天然瓦斯

(五) 勞働力

量、質、勞賃、需給關係

(六) 生 産

1 農 業

耕地、經營、耕種、役畜、副業、實績、地價

地代

2 牧 畜

牧地、畜種、飼育、飼料、施設、實績

3 林 業

林野、林相、樹種、伐採、造林、營林

4 鑛 業

業種別の分布、實績及經營の現況

5 工 業

同右

6 其の他

水産、狩獵、手工業

(七) 流 通

1 交 易

出廻、集散、取引、物價

2 貿 易

3 金 融

金融機關、資本、融資方法、金利

(八) 消 費

指向、數量、市場

(九) 交 通

交通網、交通機關、輸送力、運賃、通信機關、通
信量

(十) 社 會

構成、慣習、制度、民性、災害、犯罪、施設

(1) 社 會

道德、信仰、教育、藝術、施設、言語

(2) 文 化

(3) 生 活

住居、衣服、飲食、調度、疾病、慰樂、體位

(4) 沿 革

(人文的發展過程)

(5) 其 他

二、調査地域

(一) 調査地域は全滿とす

(二) 間島省、東邊道地域の調査に當りては北鮮事

情をも併せ考ふるものとす

(三) 熱河興安地區の調査に當りては蒙疆、北支と

の關聯を特に考慮す

三、調査並計畫の順序

(一) 先づ既存資料を蒐集整理し然る後實態調査に入るものとす

(二) 康徳七年を起年とし二箇年を以て綜合調査並に綜合計畫を概成す

(三) 綜合計畫に即應して地域計畫を樹立す

(四) 特に緊急を要する地域計畫(北邊地域、南滿重工業地域)に付ては綜合計畫と併行的に進捗せしむるものとす

四、機構

(一) 企畫委員會に(綜合立地計畫委員會)を新設す

(二) 委員會の委員として政府中央、地方諸機關

軍、關東局、滿鐵及民間有力團體を動員協力せしむるものとす

(三) 委員會の事務主體は總務廳に置くものとす

(四) 必要に應じ地方に地域計畫委員會を設くるものとす

第四 措置

一、都邑計畫委員會及國道會議等と本計畫委員會との關係は別途調整す

二、綜合計畫の完成前に提案せられたる地域計畫に付ては本計畫委員會に於て之を審議檢討す

三、本計畫策定に伴ふ所要人員は別途之を増員するものとす

備考

一、本計畫は日滿支綜合計畫に照應し又は之を促進するものとす

二、本計畫は關東州計畫と實質上照應連繫せしむるものとす

綜合立地計畫調査要綱

(康徳七、一〇、四) 企畫委員會幹事會決定

方針

一、康徳七年を起年とし二年を以て概成すべき綜合計畫に就ては其の重點を第二次産業計畫立案に資せしむると共に當該産業計畫遂行上の準備たらしむることに置き

(一) 現存立地並に既定立地計畫の綜合的檢討

(二) 新立地計畫の策定之が重點形成の概定

(三) 是等に伴ひ必要なる立地移動の概定

を目的として必要なる調査及資料の集成を行ふものとす

二、本計畫と併行的に進捗せしむべき北邊地域及南滿

重工業地域の兩地域計畫に就ては第一項に準じ夫々綜合計畫との關聯を充分考慮しつつ必要なる調査及資料の集成を行ふものとす

要領

一、調査機構

(一) 企畫委員會幹事長の委嘱に係る調査員を以て構成する綜合立地計畫調査協議會を設置し、資料の蒐集、整理及作成、各關係機關との連絡に関する事項、其の他必要なる事項等を擔任處理せしむ

(二) 調査協議會は之を總務、産業立地、人口配置、交通網計畫の四班に分ち、各班に主査を置く

二、調査期間

調査期間は之を左の二期に分つ

第一期 二箇月 準備期とし調査項目其他調査

計畫案の作成等を行ふ

第二期 十月 資料の蒐集、整理、實態(補完)

調査及地圖、圖表等の作成を行ふ

三、調査方法

現存立地調査、既定立地計畫調査及新立地計畫調査のため既存資料の蒐集及實態(補完)調査を行ふ

四、調査項目(別表)

[別表] 調査項目 (各項調査期間及主擔當者名省略) (括弧内は關係機關名なり)

自然條件調査項目

一、氣候

1 氣温 2 湿度 3 雨量 4 風向及風速 5 日照

6 結氷 結霜 積雪 7 其他

(企畫處 大陸科學院 水電 興農部 交通部 中

央觀察室 滿鐵 日本側機關)

二、地形

(企畫處 地質調査所 治安部測量局 交通部 滿

航寫眞所)

三、地質

(企畫處 中央圖書館 大陸科學院 地質調査所)

四、土壤及土性

(大陸科學院 興農部 開拓研究所)

五、水系

1 地表水 2 地下水

(企畫處 大陸科學院 財政部 水電 開拓總局

交通部 鐵道總局)

六、沿海

1 海深 2 潮汐 3 海流

七、植生

- 1 森林 2 草地 3 耕地 4 荒地

(地政總局、興安局、馬政局、興農部、林野局、開拓總局)

八、天然素材

- 1 產地 2 存在量 3 賦存狀況

(企畫處、馬政局、興農部、林野局、特產局、經濟部、滿業、鑛發)

社會條件調查項目

工業立地計畫調查項目(產業班)

一、原材料

- 1 產地 2 品位 3 重量 4 容積 5 價格 6 利用限度

(企畫處、興農部、特產局、林野局、經濟部、滿業、鑛發、電業、滿鐵)

二、動力(水力、火力、風力)

- 1 動力資源地 2 動力源 3 能力並に供給圈 4 價格 5 利用限度

(大陸科學院、治安部、經濟部、水電、電業)

三、勞働力

- 1 勞働者數並に分布狀況 2 素質 3 能率 4 勞賃

(企畫處、統計處、治安部、民生部、興農部、開拓研究所、經濟部、交通部、勞工協會、土建協會、滿鐵、滿業)

四、技術及生産施設

(企畫處、統計處、大陸科學院、興農部、特產局、經濟部、鐵工技術員協會、滿業、滿鐵、科學審議會)

五、土地

- 1 所要面積 2 地質 3 地代 4 權利關係

(地政總局、興安局、司法部、興農部、開拓總局、經濟部、交通部、滿鐵)

六、資本

- 1 土着資本 2 金融機關 3 金利 4 導入可能資本額

(企畫處、經濟部、興農部、特產局、中銀、興銀、企畫院、大藏省、日銀、日本興銀)

七、租稅

- 1 關稅 2 國稅 3 地方稅

八、生産費構成

(興農部、特產局、經濟部、專賣總局、滿業、電業、商工省)

九、製品關係

1 生産量 2 重量 3 容積 4 品質 (統計處、興農部、特產局、經濟部、專賣總局、滿業、滿鐵、日滿商事)

十、交通機關

1 交通網分布狀況 2 輸送能力 3 運賃率 (企畫處、滿鐵、遞信省)

十一、物質流通

1 集貨機構 2 配給機構 3 流通量及經路 4 一般物資水準 (企畫處、統計處、興農部、特產局、林野局、經濟部、專賣總局、交通部、興農合作社、專管公社、糧穀會社、日滿商事、生必、中銀、滿鐵)

十二、國內需給

- 1 軍需 2 官需 3 民需

(企畫處、經濟部、興農部)

十三、國外市場

1 貿易機構 2 輸送 3 決済機構 4 需要並に購買力 (興農部、特產局、經濟部、交通部、中銀、興銀、外務省、大藏省、拓務局、朝鮮及臺灣總督府)

農業立地計畫調查項目(產業班)

一、土地

1 利用狀況 2 灌溉 排水 3 所有耕作の配分關係 4 地價 5 小作關係 6 權利關係 (地政總局、興安局、馬政局、司法部、興農部、開拓總局、經濟部、交通部)

二、勞働力

1 勞働者數並に分布狀況 2 素質 3 能率 4 勞賃 (企畫處、興安局、民生部、興農部、勞工協會)

三、家畜及動力

1 分布狀況 2 質 3 傳染病 4 過不足 5 移動 6 價格及賃賃料 7 動力(畜力以外のもの)

四、技術

1 各種農法の分布 2 輪作關係 3 陌當生産力 4 勞働力單位當生産高 5 一農耕單位面積 6 農具 7 肥料 (企畫處、興安局、馬政局、興農部、開拓總局、開拓研究所)

五、作物

1 作物分布 2 作付割合 3 災害病蟲害

(企畫處、興農部、特產局、開拓總局)

六、經營

- 1 生產費の構成
- 2 集約度
- 3 粗收入
- 4 農家所得
- 5 兼業、副業
- 6 負債
- 7 負擔

(企畫處、馬政局、興農部、開拓總局、開拓研究所、經濟部、交通部、興農合作社)

七、農業金融

- 1 機關別分布狀況
- 2 金利

(企畫處、興農部、開拓總局、經濟部、興農合作社、中銀、大興公司)

八、銷流

- 1 生産量
- 2 商品化率
- 3 品質
- 4 集貨並に交易機構
- 5 出廻量及經路
- 6 價格

(企畫處、統計處、馬政局、興農部、特產局、經濟部、交通部、興農合作社、專管公社、糧穀會社、滿鐵)

九、交通機關

- 1 交通網分布狀況
- 2 輸送能力
- 3 運賃率

(企畫處、滿鐵、遞信省)

- 1 國內需給
- 2 官需
- 3 民需

十、國外市場

- 1 貿易機構
- 2 輸送
- 3 決濟機構
- 4 需給並に購買力

(興農部、特產局、經濟部、交通部、中銀、興亞院、外務省、大藏省、拓務省、朝鮮及臺灣總督府)

十二、商品別代替性並に各國生産條件比較

(興農部、特產局、經濟部、專管公社、糧穀會社、

農林省

(備考) 本調査項目は林野、牧野並に漁場立地計畫に準用す

人口配置計畫調査項目(人口班)

一、人口分布構成

- 1 分布、密度
 - 2 增加率
 - 3 生死統計
 - 4 移出入
 - 5 國內移動
 - 6 可容限度推算
- (地方處、統計處、臨時國勢調査局、建國大學、興安局、治安部、民生部、興農部、開拓總局、郵政總局、各省、滿鐵、勞工協會、生命保險會社)

二、聚落

- 1 分布、沿革
- 2 構成、形態

(統計局、興安局、治安部、民生部、興農部、交通部、各省、滿鐵)

三、開拓民

- 1 既存開拓地の實態

- 2 送受限度
- 3 適地

- 4 配置方針の檢討

(興安局、治安部、興農部、交通部、開拓總局、林野局、滿拓、開拓研究所、拓務省)

四、國內既住民移動方針の檢討

(興安局、興農部、開拓總局、各省、縣)

五、勞働力

- 1 分布、移動

2 產業別轉換可能量

3 導入可能量

4 構成、素質、訓練

5 生活條件

6 需給關係

7 勞賃

8 組織

9 勤勞奉仕

(企畫處、統計處、興安局、治安部、民生部、交通部、興農部、經濟部、開拓總局、林野局、勞工協會、土建協會、鑛工技術員協會、滿鐵、協和會、日支關係機關)

六、居住

衣、食、住形態

(興安局、民生部、經濟部、治安部、交通部、興農部、大陸科學院、建築局、國立中央博物館、滿鐵(奉天醫大)、生必會社、農產會社)

七、災害、疾病

1 天災

2 事故

3 傳染病

4 風土病

(統計處、民生部、治安部、交通部、勞工協會、滿鐵(奉天醫大))

八、休養

1 休養施設、療養地、保養地其他

2 病院診療所

3 慰樂施設

(統計處、人事處、民生部、交通部、治安部、馬政

局、禁煙總局、建築局、各省、滿鐵、協和會

九、景觀地區

1 國立公園候補地

2 其他

(民生部、交通部、林野局、各省、滿鐵、觀光協會)

十、都邑配置

(交通部)

十一、文化宗教

1 信徒分布(宗派別、宗教別)

2 神社、寺廟、教會分布

3 教育、訓育施設、圖書館、公會堂分布

4 新聞、雜誌、定期刊行物、ラジオ

(統計處、弘報處、興安局、治安部、民生部、郵政總局、關東局、電々)

交通網計畫調查項目(交通班)

一、鐵道

1 路線 2 車輛 3 動力 4 速度 5 輸送費 6 交通要員 7 輸送能力

(企畫處、警護總隊、林野局、經濟部、交通部、滿鐵、電業、日滿商事)

二、自動車専用道路

1 路線 2 素地 3 自動車 4 燃料 5 速度 6 輸送費 7 交通要員 8 輸送能力

(企畫處、經濟部、專賣總局、交通部、滿鐵、滿業)

三、自動車及道路

1 路線 2 素地 3 自動車 4 小運搬具(牛馬車) 5 燃料 6 速度 7 輸送費 8 交通要員

(企畫處、統計處、治安部、經濟部、專賣總局、交通部、滿鐵、滿業)

四、航空

1 航空路 2 飛行場 3 飛行機 4 燃料 5 速度 6 輸送費 7 交通要員 8 能力

(企畫處、經濟部、專賣總局、交通部、滿洲航空株式會社、滿業、遞信省、興亞院)

五、海運及港灣

1 航路 2 海路 3 船舶 4 燃料 5 速度 6 輸送費 7 交通要員 8 能力

(企畫處、統計處、經濟部、交通部、滿鐵、日滿商事、遞信省)

六、內陸水路及運河

1 內陸水路 2 運河 3 河港 4 船舶 5 燃料 6 速度 7 輸送費 8 交通要員 9 能力

(企畫處、統計處、經濟部、專賣總局、交通部、滿鐵、日滿商事)

七、郵政

1 郵便線路 2 局所 3 所要時間 4 遞送費 5 郵政要員

(企畫處、郵政總局)

八、電氣通信

1 線路 2 局所 3 經營狀況 4 通信要員 5 通信能力

(企畫處、治安部、郵政總局、滿鐵、電々)

一、礦產品

1 移動の起點より移動終點に到る經路 2 各經路に於ける移動量 3 各經路に於ける利用交通機關並に其の運轉狀況

(企畫處、統計處、經濟部、交通部、滿鐵、滿業)

日滿商事、鑛産

二、工産品並に雜品 1 2 3 [前項に同じ]

(企畫處、統計處、興農部、特産局、經濟部、交通部、滿鐵、滿業、日滿商事)

三、農産品

1 2 3 [前項に同じ]

(企畫處、統計處、興農部、特産局、交通部、滿鐵、專管公社、糧穀會社)

四、林産品

1 2 3 [前項に同じ]

(企畫處、統計處、林野局、交通部、滿鐵)

五、畜産品

1 2 3 [前項に同じ]

(企畫處、統計處、馬政局、興農部、交通部、滿鐵)

六、水産品

1 2 3 [前項に同じ]

七、郵政

八、電氣通信

1 2 [前項に同じ]

(企畫處、治安部、郵政總局、電々、滿鐵)

九、旅客

1 2 3 [前項に同じ]

(企畫處、交通部、滿鐵、滿航、勞工協會、遞信省)

綜合立地計畫(國土計畫)提案理由書

(第六十二、十四)
(金 畫)

今や世界の主要列國に於て其の全體性への努力の一表現としての國土計畫が着々と實施され又は盛んに提唱されつゝある所以を省察するに、各國夫々條件、方法を異にしつゝも猶其の各自に共通せる緊要性を理解するに難くない。

先づ獨逸の國土計畫はナチス政策の最高原則たる全體主義の論理に出發する。即ち民族協同體確立の爲には、國民經濟の最大の資本たる土地——ベルサイユ條約に依り極度に縮少されたる國土を最も合理的に活用せむとするに在る。而して之が爲には適地適業、適地適住の原則を基調とする國土利用の再組織計畫が必然的に要求された。斯くて一九三三年ナチスの政權獲得直後から早くも土地利用の統制に關する諸政策が順次に實踐され、特に最近(一九三六年)國土計畫及地方計畫施行に關する命令を公布して以來、法制的にも整備の域に入つたかの如くである。

而して其の目標として掲ぐるものは (一)人口政策 (二)國家食糧及原料經濟 (三)勞働の整理 (四)經濟の整理 (五)立地學及工場移設の五である。以上を要約すれば、獨逸の國力及運命を決すべき人的資源の確保及向上を目的とする人口並に勞働力の分布調節と、獨逸アウタルキー經濟の確立及國防的體制的爲の生産設備の分散化に歸する。換言すれば、最小の經費を以て最大の軍事的、經濟的、文化的價值を收めむとする國土の合理的計畫である。唯茲に注意を要するのは本計畫の底に流れる基調とも謂ふべきものが、過去

の個人主義、自由主義思想の上に築かれたる文化と經濟を、新しき理念と國防の實際的要請に因りて再編成するの意圖を含むことであり、此點本邦の如く新しく國土を開發せむとする者との間には前提條件に於て大なる差異が存する。

最後に獨逸の機構上の特長としては、國務大臣の管理に屬する「國土計畫局」が本計畫遂行の爲に強力なる權能を有し、諸計畫官廳、地方團體、組合等の活動を指令するのみならず、各大學を本研究調査の爲に動員してゐる事である。

次に米國に於てはパシフィック・ノースウエスト地方及ニュー・イングランド地方に「地域計畫委員會」を有する外、中央に於ける國家資源委員會が此の問題を専ら促進してゐるが、概ね之は立法に依る強制的なものでなく、其の作成せる地方計畫を當該官廳に勸告する程度である。而して現在主として古き立地の疎散化と新しき地域計畫(特にテネシー溪谷地域の綜合開發計畫の如き)を作成してゐる。

ソ聯に於ても其の計畫經濟の必然的要因として地域計畫を實施すべきは容易に想像し得る所であるが、特にウラル、グズネツク結合地域に於ける重工業開發計畫、ブレイヤ炭田を中心とするブレイヤ建設計畫及ウクライナ農業地域計畫の如きは有名であり、國土開發計畫の一部分と言ふ可きである。

其の他、英、佛、伊、和、濠等の各國に於て夫々國土計畫及地方計畫が進行しつゝある由であるが、最近は盟邦日本に在りても企畫院及內務省計畫局の提唱に依り軍事的、經濟的、文化的再編成の觀點より日本の國土計畫が實現の緒に就かんとしてゐる。

扱つて顧みるに我滿洲國の現状は如何。

東亞新秩序の建設でふ重大使命の一翼を擔つて、一面には生産力擴充、一面には國防國家の完成に向つて只管生成發展の途上に在るのが現状である。資源開發、開拓移民、北邊振興、民生振興等々の重要國策は凡て之れ上述の二大目標の達成に奉仕し以て東亞の和平と幸福を齎らさむとするものに外ならない、而して右諸國策が悉く皆、官民の營々たる努力に依り眞に其の効果を擧げ、國力の充實伸展に寄與せむが爲には、相互間に有機的連繫を保持し、調和的に進捗することを不可缺の要件とする點は今更説く迄もない。さればこそ、從來の行政機構の改革を始めとして企畫委員會の創設等々先づ機制的に整備されると共に、各部局或は特殊會社の建設開發の爲の各行政、事業は相互に緊密なる連絡協調を執る事を怠らなかつたのである。

併し乍ら今靜かに考へを廻ぐらし見る時、右の如き官民の考案調策にも拘らず全般的に聊か機能的或は事項的統制原則に傾き、地域的乃至空間的の計畫性を缺くの悔みなしとしない。開發の對象そのものであり、且は民族生存の基底たる國土自體が案外忘れられてゐたのではなからうか? 一步進めて言へば地域的配列、空間的規整の問題が比較的閑却されてゐるのが現状ではあるまいか?

其の結果、當事者の熱意と努力とも拘らず往々各施策、事業相互等に重複又は遺漏を生じ、爲に國策の圓滑なる遂行を遲滞せしむるなきやを憂へざるを得ない。最近の實例に徴するも、○○、○○兩地に於ける移民集團部落と炭礦經營との紛争、○○江沿岸水没地帯に建設せられたる集團部落の移轉問題、○○縣に於

けるダム水没地と鑛區の重複問題、○○工場の阜新より錦州への移設等々、右は何れも當事者の努力に反して開拓政策と五箇年計畫等其他各政策相互間の地域的計畫性の缺除を表明したものである。併し吾人の更に恐れるは、將來右の諸例以上の重複又は遺漏が現出せざるやである。斯く考へる時國土全般に渉る綜合的調査及計畫の緊急の要務たるは多言を要せずして明かであらう。

以上は専ら現状に鑑みて、可及的に國家的損害を防ぐ爲の消極的理由であるが、更に之を積極的側面より觀するに、抑、我國の企畫せる計畫經濟を眞に効果的ならしめむには、適地適業の原則を生かしつゝ先づ第一に地域的計畫を樹立すべきではないか。産業立地の科學的調査研究こそは計畫經濟の第一段階と稱するも過言ではあるまい。

殊に獨逸、日本の如く既成の産業構成を再修正するには幾多の制約と犠牲を豫期し得るも、我國の如く新しき開發建設の國に於ては最も自由に且合理的に産業の地理的編成が可能な筈である。固より之は國防竝に國家的見地を重視せる立地であり、從來の私經濟の見地のみよりの立地は之を排さねばならぬ。(例へば奉天、撫順、鞍山への適度の工場集中を避くるが如き)又都市と農村との均衡的發展を計り、工業と農村と

の有機的連繫を庶幾する爲にも、國家に依る地域的計畫の先行が絶対に必要である。

而して右産業立地の事項は獨り經濟部門のみに止まらず、人口の配置及交通計畫と密接な關聯を有し、究極に於ては國防と生産力擴充の二大要請に即應するものでなければならぬ。

勿論本計畫の立案に當つては獨り國內のみに視野を限定せず廣く東亞全般を鳥瞰し、相互連關性を深く考慮に入れることが絶対に必要であり、従つて第一次的には東亞の空間規程が先決問題である。併し乍ら本計畫自體は此の點に終始考慮を拂ひつゝも、一應他の高次の機構又は計畫に右問題の解決、決定を委ね、之を前提にして進むのであるが、要すれば逆に啓蒙的促進的役割を受持つても差支ないであらう。

次に全般的國土計畫の決定した後には第二段階として地域計畫又は地方計畫が想定され得る。之は要するに重點主義に基き特定地域に關する精密計畫であり、ソ聯や米國と同様廣大な版圖を有する我國に於ては是非必要である。尤も既に東邊道、東滿、北邊等の如く或程度此の理想が實現の緒に就き或は進行の途上に在るものもある。併し乍ら既往の計畫を見るに其の綜合性、科學性に於て必ずしも満足すべきものでなく、更に補足、修正して全面的に再檢討の必要ありと信ぜら

れる。

最後に、本計畫の樹立には固より大規模且周密なる調査研究を基礎とすべきは當然であり、従つて科學の力に俟つべき部分が多い。自然的、社會的條件の全般に渉るのであるから、自然科學、文化科學の智能を總動員することが是非必要であるが、特に地政學或は立地學の最新理論を充分に活用すべきであらう。先進諸國に於ける實例、客觀的情勢の動向等に鑑みるも、國防體制の整備及建設開發の完遂をして最も合理的、效率的たらしむるには、科學的、綜合的な計畫を必須の條件とする。此の計畫こそは國家經營の基礎的設計であり、我國現下の使命と地位より考ふる時、一日も早く此の基礎的設計を作成せねばならぬと痛感する次第である。

昭和十五年滿洲國國勢調査速報人口の發表

滿洲國に於ては昨昭和十五年康德七年十月一日日本内地の國勢調査と時を同じうして臨時國勢調査を施行したが、昨康德七年十二月二十六日臨時國勢調査事務局發表の速報人口を掲ぐれば次の如くである。

全 國	暫定面積 (方 料)		人 口		人口密度 (每方料)
	總 數	男	女	對男數	
新 京 特 別 市	四三三・七六五〇	一三三・九一九	一三三・三九九一	一一三・八	一一三・八
吉 林 省	八八、九二四・九五二	五五四、二〇二	三三四、七二〇	一〇八、四九二	一六五・八
吉 林 市	一六・五五〇	五、八六五、〇二四	三、三〇四、九三二	二、六六〇、〇九三	一一〇・五
		一七三、六二四	一〇四、五五二	六九、〇七三	一五一・四
					一〇、四九〇・九